最近の特殊詐欺の特徴について（令和7年5月末時点）　別紙2-1①

概要

警察官等をかたり捜査（優先調査）名目で現金等をだましとる手口が依然として目立つ

- ○ 犯行に利用された電話番号の多くが「＋１」等から始まる国際電話番号
- ○ 自動音声ガイダンスにより電話をする手口が目立つ
- ○ 末尾が「０１１０」の電話により実在する警察署等の電話番号を偽装して表示させる手口を引き続き確認
- ○ 警察手帳を示すなどして信用させた上、「身体検査をしなければならない」などと告げて裸になることを要求するなど20歳代、30歳代の女性が被害の中心となる性的な被害を伴う手口を確認
- ○ 警視庁の偽サイトに誘導して被害者の氏名が記載された「逮捕状」と書かれた書類を示す手口を確認
- ○ 被害者に「身の潔白を晴らすため」という理由でスマートフォンを新規契約させたり、スマートフォンを送付するなどしてSNSのビデオ通話で金銭を要求する手口を確認（事例参照）

事例

スマートフォンを持たない被害者の自宅の固定電話に、総務省を名乗る男から電話があり「あなた名義の携帯電話から大量の迷惑メールが送信されている。」等と言われた。警察官を名乗る男に電話が代わったため、被害者が身に覚えがないと伝えると、警察官を名乗る男から、身の潔白を晴らすためにスマートフォンを新規に契約するよう指示された。スマートフォンを新規契約後に、指定された口座（インターネットバンキング）に現金約6,300万円を振り込んだ。

※ 被疑者が被害者にスマートフォンを送付する手口も確認

集中広報期間

○ 警察庁と47都道府県警察が連携した警察官等をかたる特殊詐欺の被害抑止に向けた一斉広報（下記啓発動画等を投稿）を実施
期間：令和7年7月2日（水）から同月8日（火）までの間

啓発動画「『ニセ警察詐欺』を見破れ！（15秒ver）」

YouTube警察庁「ストップオレオレ詐欺47～家族の絆作戦～プロジェクトチーム」公式チャンネル

注意点

警察は

- ○ SNSで連絡することはありません。
- ○ 警察手帳や逮捕状の画像を送ることはありません。
- ○ ウェブサイト上に氏名を記載した逮捕状を掲載することはありません。
- ○ 一般人の方に現金の出金を依頼することはありません。

事例のようなケースについて

- ○ 警察はスマートフォンの契約を求めたり、一般人の方と連絡を取るためにスマートフォンを送ることはありません。

だまされないための対策

- ○ 警察官を名乗る者から電話で捜査対象となっていると言われた場合は電話を切って警察相談専用電話（＃9110）に御相談ください。
- ○ それ以外の場合は、電話をかけてきた警察官の所属や名前を確認の上、一旦電話を切り、御自身で警察署等の電話番号を調べるなどして御相談ください。
- ○ 携帯電話は、国際電話の着信規制が可能なアプリの利用をお願いします。
- ○ 固定電話は、国際電話の発着信を無償で休止できる国際電話不取扱受付センターに申込みをお願いします。申請書類は最寄りの警察署で受領できます。

捜査（優先調査）名目の年代別認知件数の推移

別紙2-1②

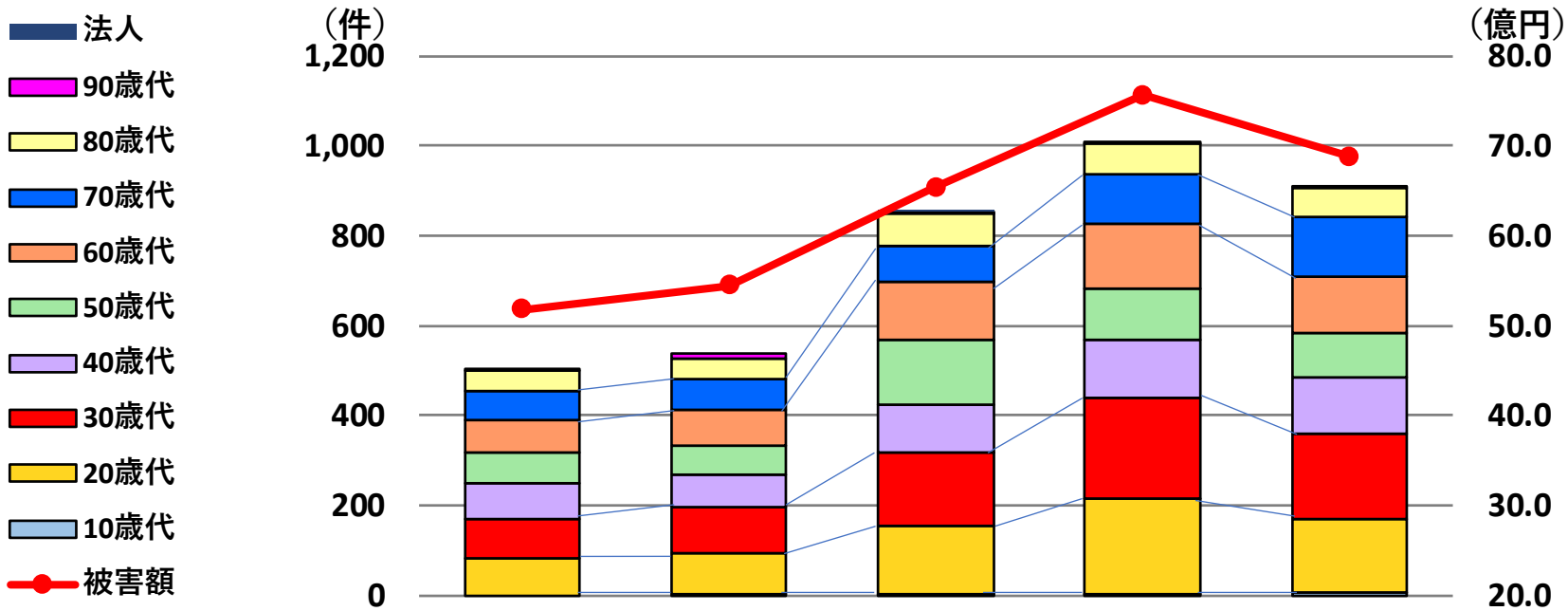

	全体	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5
認知件数	3,816	502	537	855	1,011	911
70歳代	457	64	69	80	112	132
割合	12.0%	12.7%	12.8%	9.4%	11.1%	14.5%
30歳代	768	88	105	161	224	190
割合	20.1%	17.5%	19.6%	18.8%	22.2%	20.9%
20歳代	703	81	91	154	214	163
割合	18.4%	16.1%	16.9%	18.0%	21.2%	17.9%
被害額（億円）	316.1	51.8	54.4	65.4	75.7	68.8